

佐世保港 港湾計画一部変更

前回改訂:平成14年 3月(目標年次:平成20年代後半)

平成28年2月29日
交通政策審議会
第62回港湾分科会
資料 7

港湾管理者:佐世保市



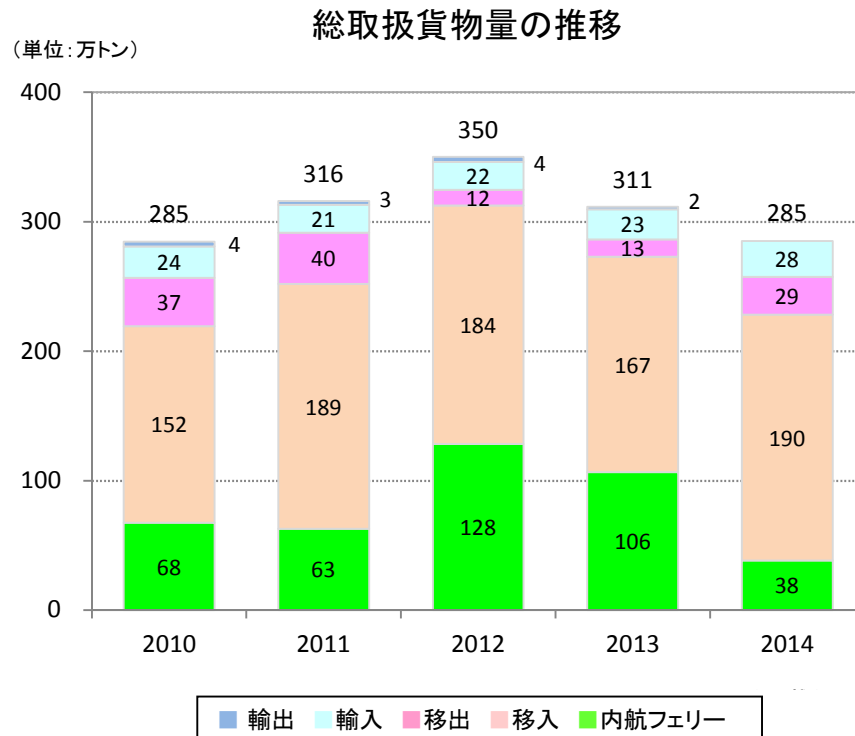
佐世保港 計画変更箇所



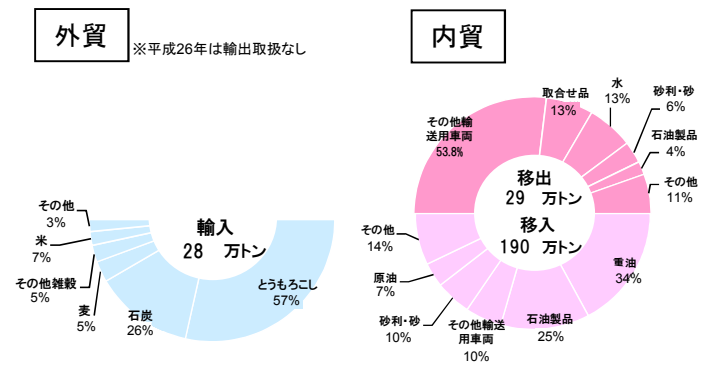
佐世保港の概要

○佐世保港は、長崎県の県北地域に位置し、物流・人流を支える港湾の機能、米軍及び自衛隊の施設、大小の島々が織り成す複雑な景観が特徴的である西海国立公園九十九島が調和を図りながら、発展してきた。
 ○造船・機械等の重工業産業が営まれる工業港として、また、周辺離島の生活を支える定期航路発着の拠点として、重要な役割を果たしている。

取扱貨物の品目内訳(平成26年)



[出典: H22~H25年は港湾統計、H26年は港湾管理者調べ]



佐世保港の主な定期航路(平成27年4月1日現在)

内航フェリー航路	船社名	便数
佐世保～上五島	九州商船	4便/日
佐世保～上五島崎戸、友住地	崎戸商船	1便/日
黒島渡港～高島渡港～相浦	黒島旅客船	3便/日

内航RORO航路	船社名	便数
佐世保～上五島	丸島マリンエクスプレス	1便/日

その他内航定期航路	船社名	便数
佐世保～上五島青川	九州商船	3便/日
佐世保～西瀬川内、小部、寄船社	瀬川汽船	11便/日
佐世保～泡島松島、瀬戸、神の浦地	西瀬川沿岸商船	12便/日
佐世保～平戸島相浦～前津吉	津吉商船	4便/日

今回計画(一部変更)のポイント

[崎辺地区]民間企業所有地を防衛省が取得、利用することとなったことに伴い、専用埠頭計画及び土地利用計画を変更する。

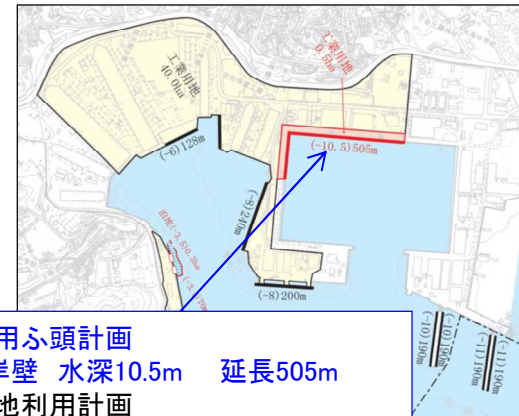
[立神地区]当該用地を民間企業が取得、利用することとなったことに伴い、専用埠頭計画及び土地利用計画を変更する。

崎辺地区



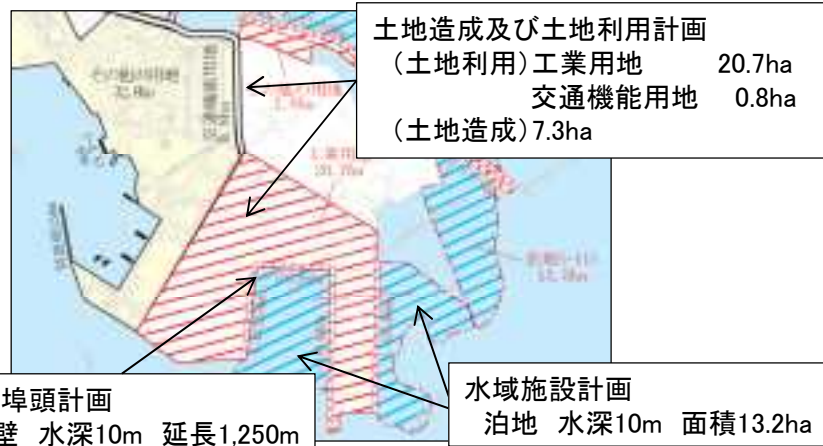
立神地区

【今回計画】



専用埠頭計画
岸壁 水深10.5m 延長505m
土地利用計画
工業用地 40.5ha

【既定計画】



専用埠頭計画
岸壁 水深10m 延長1,250m

水域施設計画
泊地 水深10m 面積13.2ha

【今回計画】



土地造成及び土地利用計画
(土地利用)その他の用地 13.4ha

確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
土地利用計画の変更	I 今後の港湾の進むべき方向 4 活力ある美しい港湾空間の創造と適正な管理 ⑤港湾空間の再編 産業・貿易構造や荷役形態の変化に伴い利用者ニーズに合わなくなった施設や低・未利用地については、海陸交通の結節点であり、水際線を有するという臨海部の特性を活用した空間として再編を進める。(後略)